

医推第 1088 号
令和元年 11月11日

(公社) 岡山県医師会長 殿

保健福祉部医療推進課長



看護師の特定行為研修修了者促進事業研修会の開催について

看護行政の推進につきましては、平素から御理解、御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、看護師の特定行為研修制度の活用は、看護師が患者の状態を見極め、タイムリーに対応することが可能となり、質の高い医療・看護の提供につながります。また、地域包括ケアを推進するためにも、特定行為研修修了者の活躍が期待されているところです。

そこで、このたび、看護師特定行為研修の制度や研修修了者の活動についての理解を進め、自施設での取組に活用できるよう研修会を開催しますので、貴会会員への周知について御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、県内病院、訪問看護ステーションには当課から個々に御案内しておりますことを申し添えます。

記

- 1 日 時 令和2年1月30日(木) 13:30～16:00
- 2 場 所 ピュアリティ まきび
岡山市北区下石井2丁目6-41
- 3 対 象 医療機関等の管理者・看護部長・指導者、訪問看護ステーション管理者等)
- 4 内 容 別紙実施要領のとおり
- 5 申込方法 別紙出席者名簿を令和2年1月20日(月)までに担当あてメール又はFAXでお申し込みください。

医療推進課 看護・試験班 担当：唐井
電話 (086) 226-7323 内線：2617
FAX (086) 224-2313
E-mail: yukiko_karai@pref.okayama.lg.jp



看護師の特定行為研修修了者促進事業研修会実施要領

1 目 的

看護師の特定行為研修制度の活用は患者の状態を見極めタイムリーな対応が可能となり、急性期医療や慢性期医療、在宅医療等それぞれの場で質の高い医療・看護を効果的に提供することにつながり、地域包括ケアを推進するためにも、特定行為研修修了者の活躍が期待される。

そこで、看護師特定行為研修の制度や、研修修了者の活動について理解を進め、自施設での取組に活用できるよう研修会を開催する。

2 実施主体 岡山県

3 対象者 医療機関等の管理者・看護管理者・指導者、訪問看護ステーション管理者等

4 研修日程 令和2年1月30日（木）13:30～16:00

5 研修会場 ピュアリティ まきび
(岡山市北区下石井2丁目6-41)

6 プログラム

日程	内 容
13:30	開会
13:35	情報提供 「特定行為に係る看護師の研修制度の概要」 中国四国厚生局健康福祉部医事課 森定 ゆかり氏
14:05	講演1 「チーム医療の推進に向けた特定行為研修制度の活用」 川崎医科大学総合医療センター 看護部長 新 美保恵氏
15:00	講演2 「地域包括ケアシステム構築に向けた特定行為研修修了者の取組」 大阪府済生会吹田病院 副看護部長 間宮 直子氏
15:45	質疑応答・意見交換
16:00	閉会

○協力依頼機関

岡山県医師会 岡山県病院協会 岡山県看護協会

別紙様式

宛 先：岡山県保健福祉部医療推進課 看護・試験班 唐井
 F A X：0 8 6－2 2 4－2 3 1 3
 E-mail：yukiko_karai@pref.okayama.lg.jp
 提出期限：令和2年1月20日（月）

「看護師特定行為研修修了者促進事業研修会」出席者名簿
 令和2年1月30日（木）開催

施設名（ ）

担当者氏名（ ）

NO	職 種	職 名	氏 名
1			
2			
3			
4			
5			

講師への質問があればご記入ください。

--